平成２４年（フ）第３２３号
相模原市中央区光が丘３丁目22番７号　203
債務者　佐々木廣範
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１２０号
山口県下関市大字吉田1020番地８
債務者　竹本　義美
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第３７４号
静岡市葵区川合２丁目22番34号
債務者　望月　俊宏
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５１６号
大阪市城東区今福西２丁目13番16―803号、申立時の住所兵庫県姫路市大津区真砂町47番地１　Ａ・ＢＬＤ３Ｆ
債務者　長谷川　旭
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４３号
広島県三原市幸崎能地３丁目６番10号
債務者　岩井　立栄
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内奈保子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第２２４号
福井県敦賀市相生町18番６号
債務者　澤﨑　武男
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上坂　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７３号
沖縄県糸満市字照屋458番地　シーダーハウス302号室
債務者　髙千穂裕一
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３０６号
沖縄県那覇市繁多川５丁目17番８号　コーポみき202
債務者　太田　尚久
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第５７３号
仙台市太白区郡山字穴田東５番地の２　グリーンハウス202
債務者　高根　結子
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７４号
山形県米沢市窪田町窪田1244番地の31
債務者　須藤千紗子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第７５号
山形県米沢市窪田町窪田1244番地の31
債務者　須藤　伸夫
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第７９号
栃木県小山市西城南４丁目13番地10
債務者　板垣　正美
1　決定年月日時　平成24年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第３７１号
大阪府和泉市小野田町453番地
債務者　平子　克己
1　決定年月日時　平成24年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４０２号
大阪府泉佐野市日根野4193番地の３―515
債務者　森　　俊彦
1　決定年月日時　平成24年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１５７７号
札幌市東区北45条東10丁目１番５号　エースティック45―１階101号
債務者　高橋　哲夫
1　決定年月日時　平成24年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０１２号
さいたま市西区大字高木1429番地36
債務者　星　進一郎
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係